



纖維製床敷物試験方法－
第 16 部：帯電性－歩行試験方法

JIS L 1021-16 : 2020

(JCMA/JSA)

令和 2 年 3 月 23 日 改正

日本産業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本産業標準調査会標準第一部会 構成表

	氏名	所属
(部会長)	酒井 信介	横浜国立大学
(委員)	伊藤 弘	国立研究開発法人建築研究所
	宇治 公隆	首都大学東京 (公益社団法人土木学会)
	大石 美奈子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
	大瀧 雅寛	お茶の水女子大学
	奥野 麻衣子	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社
	鎌田 実	東京大学
	木村 一弘	国立研究開発法人物質・材料研究機構
	木村 たま代	主婦連合会
	佐伯 誠治	一般財団法人日本船舶技術研究協会
	佐伯 洋	一般社団法人日本鉄道車輌工業会
	椎名 武夫	千葉大学
	寺家 克昌	一般社団法人日本建材・住宅設備産業協会
	高増潔	東京大学
	千葉 光一	関西学院大学
	寺澤 富雄	一般社団法人日本鉄鋼連盟
	奈良 広一	独立行政法人製品評価技術基盤機構
	西江 勇二	一般財団法人研友社
	福田 泰和	一般財団法人日本規格協会
	星川 安之	公益財団法人共用品推進機構
	横徹雄	東京都市大学
	棟近 雅彦	早稲田大学
	村垣 善浩	東京女子医科大学
	山田 陽滋	名古屋大学
	山内 正剛	国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構放射線医学総合研究所
	和迩 健二	一般社団法人日本自動車工業会

主務大臣：経済産業大臣 制定：平成 19.3.20 改正：令和 2.3.23

官報掲載日：令和 2.3.23

原案作成者：日本カーペット工業組合

(〒540-0029 大阪府大阪市中央区本町橋 2-5 マイドームおおさか TEL 06-6809-2868)

一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル TEL 03-4231-8530)

審議部会：日本産業標準調査会 標準第一部会（部会長 酒井 信介）

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 国際標準課（〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1）にご連絡ください。

なお、日本産業規格は、産業標準化法の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本産業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	2
4 原理	2
5 A 法 (ISO 法)	2
5.1 装置及び器材	2
5.2 試験片の採取	3
5.3 試験片の予備調製、並びにゴムマット及び試験用サンダルの調製	3
5.4 試験片の調製及び試験条件	3
5.5 手順	4
5.6 計算及び試験結果の表し方	5
5.7 試験報告書	5
6 B 法 (ストロール法)	5
6.1 装置及び器材	5
6.2 試験片の採取	6
6.3 試験室の温湿度	6
6.4 試験片及び器材の予備調製	6
6.5 手順	6
6.6 試験結果の表し方	6
6.7 試験報告書	6
附属書 A (規定) 試験用サンダルの仕様	8
附属書 B (規定) 標準靴底材料—BAM ゴム	12
附属書 C (規定) 標準靴底材料—ネオライト (標準 XS-664P)	13
附属書 D (規定) 履物の電気抵抗を測定する方法	14
附属書 E (規定) 手で握れる電極及びその使用例	16
附属書 F (参考) 測定システムの校正方法	18
附属書 JA (参考) 使用可能な人体帶電圧測定システムの一例	19
附属書 JB (参考) 人体を介して行う履物の電気抵抗を測定する方法	20
附属書 JC (参考) JIS と対応国際規格との対比表	22
解 説	25

まえがき

この規格は、産業標準化法第16条において準用する同法第12条第1項の規定に基づき、日本カーペット工業組合（JCMA）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、産業標準原案を添えて日本産業規格を改正すべきとの申出があり、日本産業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本産業規格である。これによって、**JIS L 1021-16:2007**は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本産業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

JIS L 1021 の規格群には、次に示す部編成がある。

JIS L 1021-1 第1部：物理試験のための試験片の採取方法

JIS L 1021-2 第2部：く（矩）形の繊維製床敷物の寸法測定方法

JIS L 1021-3 第3部：厚さの測定方法

JIS L 1021-4 第4部：質量の測定方法

JIS L 1021-5 第5部：単位長さ及び単位面積当たりのパイル数測定方法

JIS L 1021-6 第6部：静的荷重による厚さ減少試験方法

JIS L 1021-7 第7部：動的荷重による厚さ減少試験方法

JIS L 1021-8 第8部：パイル糸の引抜き強さ試験方法

JIS L 1021-9 第9部：剥離強さ試験方法

JIS L 1021-10 第10部：水及び熱の影響による寸法変化の試験方法

JIS L 1021-11 第11部：摩耗強さ試験方法

JIS L 1021-12 第12部：ベッターマンドラム試験機及びヘキサポッドタンブラー試験機による外観変化の作製方法

JIS L 1021-13 第13部：外観変化の評価方法

JIS L 1021-14 第14部：改良形ベッターマンドラム試験機によるカットエッジの機械的損傷試験方法

JIS L 1021-15 第15部：ファイバーバインド試験方法

JIS L 1021-16 第16部：帶電性－歩行試験方法

JIS L 1021-17 第17部：電気抵抗測定方法

JIS L 1021-18 第18部：汚れ試験方法

JIS L 1021-19 第19部：クリーニング試験方法

織維製床敷物試験方法— 第 16 部：帯電性—歩行試験方法

Textile floor coverings—Part 16: Assessment of static electrical propensity—
Walking test

序文

この規格は、2012 年に第 2 版として発行された ISO 6356 を基に、対応する部分（A 法）については対応国際規格を翻訳し、技術的内容を変更することなく作成した日本産業規格であるが、対応国際規格には規定されていない規定項目（B 法）を日本産業規格として追加している。

なお、この規格で側線又は点線の下線を施してある箇所は、対応国際規格を変更している事項である。変更の一覧表にその説明を付けて、附属書 JC に示す。また、附属書 JA 及び附属書 JB は対応国際規格にはない事項である。

1 適用範囲

この規格は、調整された温湿度条件における織維製床敷物の帯電性試験方法について規定する。発生する電位は、湿度、靴材、歩行面及び個人的な歩き癖によって変わるため、この試験によって得られる電位の値は、必ずしも実際の施工場所で体験する状態を反映するとは限らないが、異なる歩行面における相対的な比較を与えるものである。

格付けする場合においても、適切な格付け規格に規定された条件下又は受渡当事者間で合意された条件下で、この規格に規定された測定手順を適用してもよい。また、制御されていない条件下で測定が必要とされる場合にも適用できる（例 施工済み床敷物に対するその場測定）。この規格に規定する装置を使った測定の原理は、規定する標準的な履物の測定、及び消費者と密接な関係がある特定の履物の測定に適用してもよい。

注記 この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

ISO 6356:2012, Textile and laminate floor coverings—Assessment of static electrical propensity—
Walking test (MOD)

なお、対応の程度を表す記号“MOD”は、ISO/IEC Guide 21-1 に基づき、“修正している”ことを示す。

2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格のうちで、西暦年を付記してあるものは、記載の年の版を適用し、その後の改正版（追補を含む。）は適用しない。西暦年の付記がない引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS L 0212-1 織維製品用語（衣料を除く織維製品）－第 1 部：織維製床敷物